

## ニューオリンズ 7日間 ジャズ・ツアー ご旅行条件

### 旅行代金に含まれるもの

- 日程表に明記した航空機（エコノミークラス）など利用交通機関の運賃
- 日程表に明記したバス代金（送迎、都市間の移動など）
- 日程表に明記した観光料金（バス、ガイド、入場料など）
- 日程表に明記したホテルの宿泊料金  
（2名様で一室利用を基準とし諸税・サービス料を含みます）
- 日程表に明記した食事料金（諸税・サービス料を含みます）  
但し飲物代は含まれておりません。
- 団体行動中のチップ
- 手荷物運搬料金（原則としてお1人様20kgまでのスーツケース1個）
- 当旅行計画作成にかかる企画料金
- 上記費用に係わる消費税・諸税相当額を含みます。

### 旅行代金に含まれないもの

- \* 上記に記載したものの以外は旅行代金に含まれておりません。その一部を例示します。
- 超過手荷物運搬料金（規定の重量、容量、個数を越えるもの）
  - 傷害疾病に伴う治療費用
  - 任意の旅行傷害保険料
  - オプションツアー費用
  - 旅券（パスポート）取得に関する費用  
10年間有効の場合：収入印紙 14,000円、証紙代 2,000円
  - 訪問国の入国に必要な査証（VISA）取得に関する費用：日本国籍の方は不要
  - 日本国内における宿泊費及び自宅からご集合場所までの交通費、宿泊費など
  - 旅程表以外に行動される場合の費用
  - 渡航手続き手数料（出入国書類作成料）：4,200円
  - ESTA（電子渡航認証システム）手続き代行手数料：5,250円

### 旅行契約の解除又は参加人員の変更に伴う一部人員に係る契約の解除

- お客様が旅行契約の解除又は参加人員に変更に伴う一部人員に係る契約の解除するときは、以下の料金を申し受けます。

解除の日	企画料金・取消料
旅行出発日の31日前まで	企画書面記載の企画料金の額
旅行出発日の3日前まで	旅行代金の20%
旅行出発日に当日まで	旅行代金の50%
無連絡不参加及び旅行開始後の解除	旅行代金の100%

- お客様が当社所定の日までに旅行代金を支払わない場合は、当該期日の翌日にお客様が契約を解除したものとみなします。この場合、お客様は当社に対し前項の企画料金又は取消料に相当する違約料を支払わなければなりません。

### 旅行条件の基準日

- この旅行条件は、2010年1月7日 現在の運賃・料金を基準としています。

### 旅行代金のお支払い

- お支払い期日までに下記の金融機関にお振込み願います。

代金	お支払い日
全額	2010年3月20日 まで

振込口座 金融機関：三菱東京UFJ銀行 梅田支店 普通口座 NO.7517012  
口座名：Music Space To Do 野々村 明

### 【旅券・査証について】

- 日本国籍以外の方は自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせ下さい。
- 旅券（パスポート）  
残存期間が帰国時まで有効なもの（入国時90日以上が望ましい）が必要です。
- 査証（ビザ）  
観光目的で滞在期間が90日以内の場合は不要ですが、ESTA渡航認証が必要です。

### 【空港諸税について】

- 航空券発券時に徴収される空港諸税額及び燃油サーチャージは予告なく新設・増設される事があります。その際には徴収額を変更する場合がありますので予めご了承下さい。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

旅行取扱代理店：

阪急交通社 大阪団体支店 営業1課

総合旅行業務取扱管理者：村上 彰一

担当者：森川 清弘

TEL.06-6361-4801 FAX.06-6361-4809

お問い合わせは

**TEL.06-6375-3525**

**MUSIC SPACE TO DO**

担当：野々村 明

〒531-0072 大阪市北区豊崎5-2-19梅田レジデンスビル

携帯.090-1897-2916 <http://www.mstodo.jp/>